記載例

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書

氏名又は名称　（有）〇〇〇〇設備

郵便番号、住所 〒692-0000

安来市〇〇〇町〇〇〇〇番地

代表者氏名　〇〇　〇〇〇〇

電話番号

①安来市が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去 5 年以内）

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）（公表： 可　不可 ）
年　月　日　・　未受講
（未受講の場合、その理由）※ 非公表

業務内容の項目で「公表：可」の場合は安来市のホームページに掲載します

②指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。）　（公表：可 不可 ）
休業日 ：日曜、祝日、盆休、年末年始　**営業日** ：月曜～土曜　**修繕対応時間**：午前８時～午後５時（午後５時以降は要相談）
漏水等修繕対応の可否　（公表：可 不可 ） （該当部に〇をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。）
屋内給水装置の修繕　埋設部の修繕 その他（　）
対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に〇をつけて下さい。（公表：可 不可 ）
配水管からの分岐～水道メーター（新設 改造 ） 水道メーター　～宅内給水装置（新設 改造 ）
その他　（公表： 可　不可 ）
何かあれば記入

漏水時の修繕対応の可否やその他欄を利用して夜間、休日の対応についても記入可

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にその旨を届け出るようお願いします。

③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去 5 年以内）

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名 （公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
○○太郎	給水工事振興財団　ｅ-ラーニング	平成２９年○月○日
○○二郎	自社内研修 ○○に関する業務研修	平成３０年○月○日

ｅーラーニング、現地研修会で実施したされた外部研修の場合は、修了証や受講年月日が明示されたもの（研修終了日が明示された主任技術者証など）の写しを添付してください。

上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）
（可）　不可

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

④過去１年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

工事を施行しない場合はチェック欄にレ

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去１年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名（公表対象外）	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか（○×を記入）	資格等を有しているか（○×を記入）	保有している資格等※	工事年度
○○太郎	○	○	講習会修了者	H30
○○二郎	○	×	検定会合格者	H30
社員　A	×			
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）				
可　(不可)				

雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に従事した者の氏名を記入する。

無資格でも経験を有していれば記入する

※以下に示す保有資格等（下線部）を記載してください。

①水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工

（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）

②職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 44 条に規定する配管技能士

③職業能力開発促進法第 24 条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者

④公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

（配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定）資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。